

太陽電池モジュール有限品質保証書

2024年7月1日より有効

製品有限品質保証

Changzhou EGing Photovoltaic Technology Co., Ltd.(以下「EGING PV」という)は弊社との直接取引により購入した者(以下「購入者」という)に対し、製品有限品質保証期間内において、EGING PV 直産ブランド太陽発電モジュール(以下「モジュール」という)の正常な設置、使用、運用保守及び一般的な自然環境の下、工程並びに材料の品質に問題が発生しないことを保証します。(但し、以下はこれに含まれません。正常な範囲の摩擦による傷、汚れ、機器の摩耗、錆び、カビ、変形、または変色等。)

製品有限保証期間は出荷日より12年間とします(EGING PV 指定製品はこれに含まず)。EGING PV のいかなる販売人員、またはいかなるその他の者もEGING PV を代表して品質保証期限の延長を行う権利を有しないです。製品品質保証期間内であり、製品が依然として購入時の設置場所に設置してある場合、この品質保証を第三者への譲渡が可能とします。

以下にEGING PV品質保証製品型番を列举します。

EG-M54-HLV, EG-M60-HLVEG-M72-HLV, EG-M72-HL/BF-DG
EG-M60-HUV, EG-M60-HU/BF-DG, EG-M66-HUV, EG-M66-HU/BF-DG,
EG-NT54-HLV, EG-NT54-HL/BF-DG, EG-NT60-HLV, EG-NT60-HL/BF-DG,
EG-NT72-HLV, EG-NT72-HL/BF-DG,
EG-NT32-HLV, EG-NT32-HL/BF-DG,
EG-NT16-HLV, EG-NT16-HL/BF-DG.....

上述の型番の他、列举されていないEGING PV製品についても同様に12年間の品質保証サービスを楽しむことが可能です。

EGING PVは購入者に対し、以下に挙げる指定製品について、その規定通りに住宅の屋根、屋上に設置しており、本合意書に含まれる制限並びに免責事項の制限を受ける場合は、製品品質保証期間の代替として上述の規定にある12年有限品質保証期限を適用します。

(1) 製品出荷日から15年以内は、製品が正常に使用、設置、運用され、かつEGING PV 標準文書にある要求の条件下であれば、材料や工程上の不具合により製品が機能不良を起こすことはありません。指定製品型番：

EG-NT54-HLV, EG-NT54-HL/BF-DG
EG-NT60-HLV, EG-NT60-HL/BF-DG
EG-NT72-HLV, EG-NT72-HL/BF-DG
EG-NT72-HRaV, EG-NT72-HRa/BF-DG
EG-NT54-HRbV, EG-NT54-HRb/BF-DG
EG-NT32-HLV, EG-NT32-HL/BF-DG
EG-NT16-HLV, EG-NT16-HL/BF-DG

(2) 製品出荷日から25年以内は、製品が正常に使用、設置、運用され、かつEGING PV

標準文書にある要求の条件下であれば、材料や工程上の不具合により製品が機能不良を起こすことはありません。指定製品型番： EG-NT54-HLV（黒）， EG-NT60-HLV（黒）

EG-NT54-HLV（黒枠）， EG-NT60-HLV（黒枠）

EG-NT72-HLV（黒）， EG-NT72-HLV（黒枠）

EG-NT72-HL/BF-DG(黒枠), EG-NT54-HRb/BF-DG（黒）

上述の修理保証期間内であり、依然としてご購入時に設置した場所に製品が設置してある場合、本製品の修理保証の譲渡が可能とします。

クレームに対し、EGING PVは修理または不具合製品の交換を行い、適切なサポートを提供します。購入者はいかなる費用の負担もありません。状況により、購入者に対して購入費用の返金を行います。

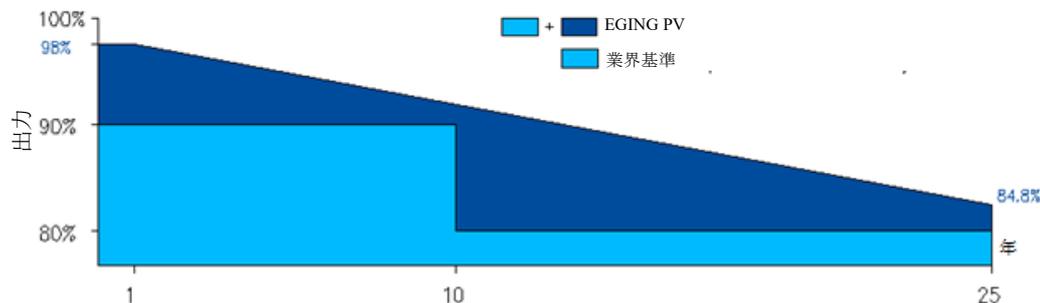
EGING PV または EGING PV が権限を与えたサービス業者を除き、独自に行われたいかなる修繕、やみくもな修繕により引き起こした破損や故障に対し、EGING PV はそのいかなる責任と義務も負いません。購入者はいかなる疑問が発生した場合もすぐに EGING PV、EGING PV 作業担当者にお問い合わせください。EGING PV 専門スタッフが直ちにサポートいたします。

モジュール出力有限品質保証

モジュール出力の品質保証期間は製品の出荷日から 25 年間（PERC モジュール）／30 年間（PERC モジュール、N 型 TOPCon モジュール）とします。EGING PV は品質保証期間中、通常通りの設置、使用、運用保守並びに一般的な自然環境下におけるモジュールの出力減衰率が以下の数値を超えないことを保証します。

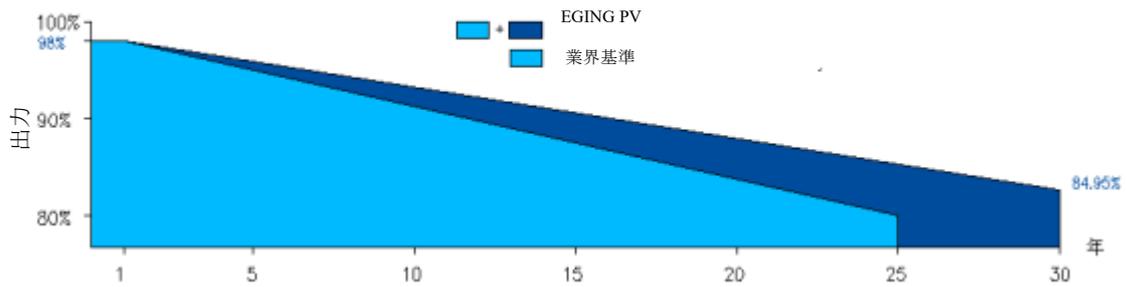
A. PERC 単結晶単面ガラスモジュール

1 年目の減衰率は 2%以内、2 年目から 25 年目までの減衰率は一年毎に 0.55%を超えません。品質保証の開始から 25 年以内の実際の出力は定格出力の 84.8%以上と保証します。



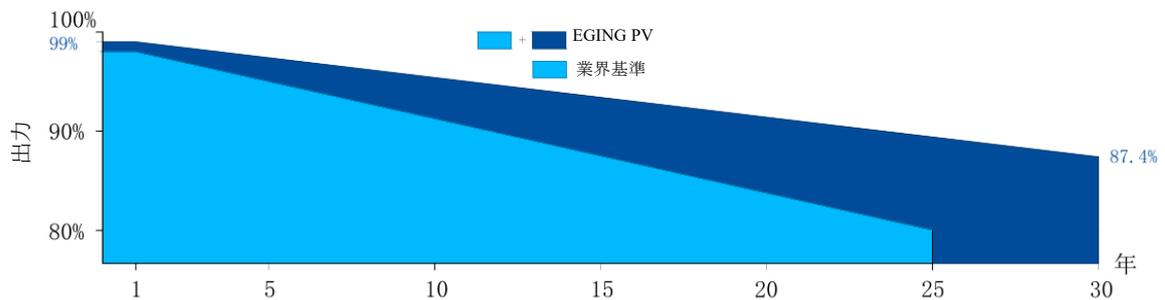
B. PERC 単結晶両面ガラスモジュール

1 年目の減衰率は 2%以内、2 年目から 30 年目までの減衰率は一年毎に 0.45%を超えることはありません。品質保証の開始から 30 年以内の実際の出力は定格出力の 84.95%以上と保証します。



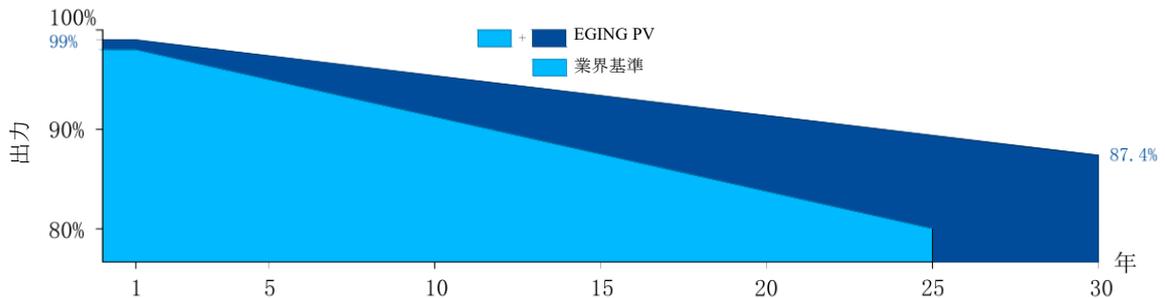
c. N型 TOPCon 単結晶単面ガラスモジュール

1年目の減衰率は1%以内、2年目から30年目までの減衰率は一年毎に0.4%を超えることはありません。品質保証の開始から30年以内の実際の出力は定格出力の87.4%以上と保証します。



d. N型 TOPCon 単結晶両面ガラスモジュール

1年目の減衰率は1%以内、2年目から30年目までの減衰率は一年毎に0.4%を超えません。品質保証の開始から30年以内の実際の出力は定格出力の87.4%以上と保証します。



出力保証期間内であり、依然としてご購入時に設置した場所に製品が設置してある場合、この品質保証を第三者への譲渡が可能とします。通常通りの設置、使用の下、原材料及び/或いは工程不具合による出力の損失が起きた場合、EGING PVによるモジュールの修理または交換を行うか、購入額相当の返金、或いは購入者に対して出力を補う追加モジュールを提供します。定格出力とは出荷時に EGING PV 製品にあるラベル上に記載された出力を指します。

測定時の基準状態は光度 1000W/m²、環境温度 25℃、AM1.5 です。

保証請求について

購入者はモジュールが品質保証の要求を満たしていないと判断した場合、直ちにEGING PVに連絡の上、30日以内にその詳細をお知らせください。詳細には以下の情報が含まなければなり

Changzhou EGing Photovoltaic Technology Co., Ltd.

江蘇省金壇市金武路 18 号, 213213

TEL: +86-519-8258-5885

FAX: +86-519-8258-5883

ウェブサイト: www.egingpv.com Email: info@egingpv.com

ません。(a)請求者、(b)状況の詳細、(c)状況がわかる資料(写真やデータを含む)、(d)対象モジュールのシリアルナンバー、(e)品質保証開始日、(f)モジュール型番、(g)モジュールの所在地、(h)EGING PVが提出を求めたその他証明書類、(i)EGING PVが要求する品質保証要求を満たしていないモジュール。

モジュールの品質に不具合が認められる、またはEGING PV側の原因によって引き起こされたものである場合、対象モジュールに対し修理、交換、或いは返金を行います。モジュールの修理、交換、補償されたモジュールについて、新たにこれらの品質を保証するものではありません。また、対象モジュールが初期購入時の品質保証期間が延長されるものでもなく、初期購入時の品質保証期間が適用されます。保証請求時、交換が必要である型番と同様の商品の生産がすでに終了している場合、EGING PVは異なる型番(異なるサイズ、色、形状並びに/または出力)の製品を提供する権利を有するものとします。同時に合理的な範囲内において、EGING PVは購入者に同様の、または類似する型番の製品を可能な限り提供するよう努めます。

EGING PVはモジュールの修理、交換にかかる直接の費用、及び修理、交換、追加モジュールの物流費用(運送費、通関費、輸出輸入関税など)を負担しますが、モジュールの解体、新たな設置、保険などの費用の負担はいたしません。

責任制限条項

本品質保証書に明確な記載がない限り、本品質保証は商品性、ある種の特殊な設置や応用環境ニーズを満足させることを含むがそれだけには限定されないいかなるその他の、或いは内包的な品質保証も含まないことをここに声明します。

本品質保証書に明確に記載された救済措置はEGING PVが購入者に対して承諾、提供する唯一の、また購入後すべての品質保障措置及び解決案であります。日本法令上の要求がない限り、EGING PVはこれら以外、その他のいかなる形式による品質保証責任、賠償、補償も行いません。

日本法令上の要求がない限り、いかなる状況下においても、EGING PVはいかなる特殊な損失、間接的損失、偶然的損失も、いかなる懲罰的賠償、付随する損失(損益、業務が中断するリスク、発電量の損失、のれんの減損損失、業務上の名声の喪失、遅延による損失、第三者への賠償、利息、税金、罰金を含む)等の責任も負いません。

日本法令上の要求がない限り、EGING PVが負担するすべての品質保証責任金額の最大は購入者が支払った製品価格の総額を超えないものとし、この責任限度額はEGING PVが購入者へのモジュール販売に同意する基本要件と前提条件であります。

品質保証範囲外の条項

以下に挙げる状況の場合、本品質保証の範囲には含まれません。

- 1) 製品が適切に設置されていない、または破損され、適切に使用されていない。
- 2) モジュールが移動可能な設備上或いは海洋環境下に設置され、電圧が適切ではない、または電圧が不安定である。もしくは異常な自然環境に設置されている(例:酸性雨が降る、その他汚染がある等)。

- 3) モジュールを設置する架台部分に問題がある。
- 4) 人為的な影響による外部の腐食や変色、または同様であると認められる状況。
- 5) モジュールが以下のような状況で発生した問題。超高温、極端な環境条件下、または同等と認められる状況での急激な変化、腐食、酸化。未認可の調整変更や接続をしている、または個人的に機器を分解し、モジュールの修理や未認可の部品等を使用してモジュールの修理を行い発生した事故。自然現象（例：雷）、その他化学薬品の影響を受けている、またはその他 EGING PV が正常な状況下で制御可能である範囲を超えている場合（火災、水害等による破損を含むがこれに限らない）。
- 6) 使用価値、利益、収入、事業、のれんの損害や補償などの間接的および拡大的な損失。

不可抗力

『太陽電池モジュール有限品質保証書』範囲内にある条項のような状況を含む、天災、戦争、暴動、ストライキ並びに制御不能な情勢により、適切または十分な材料、生産能力、技術の提供ができない状況、或いはその他予見が難しい制御範囲を超えた状況下、購入者または第三者に対して起こった不履行、条項にある履行義務の遅れに対し、EGING PV は一切の責任を負いません。

部分的有効性

『太陽電池モジュール有限品質保証書』にある一部分、一部規定、一部条項、一部の人間または一部の状況に対し、関連する適用条件が無効である、或いは実施不可能である場合、これは『太陽電池モジュール有限品質保証書』その他部分の効力には影響しません。

法律と争議の解決

『有限品質保証書』の継続、効力、違反、終了等の争議を含む、但しこれだけに限らない、いかなる本『有限品質保証書』に関する争議も購入者並びに EGING PV が締結したモジュール購入契約が統括する法律及び解決手順に則り、これを解決するものとし、購入者が EGING PV に対し、『限定品質保証書』中に履行義務の追加や補充を要望する場合、EGING PV は購入者に対し契約変更を要求し、両者間で覚書を交わすものとし、品質保証書にある事項は契約変更終了後、購入者に対してその効力を生むものとし、これを EGING PV が本『限定品質保証書』中の義務の前提とします。

完全合意条項

本『有限品質保証書』の内容は、双方が本『制限品質保証書』にある条項下に対するすべての事務的行為への全的合意であり、さらにすべての過去または同時に口頭或いは書面で行った『有限品質保証書』に関する討議、理解及び合意に取って代わるものです。

条項の可分性

『有限品質保証書』中の 1 項、または複数項が法律の権限をもっても執行できない場合、双方が友好的に話し合い、その条項に同意するものとし、双方ともに該当する条項の代替条項への見解が一致しない場合、(a)『有限品質保証書』から該当する条項を削除し、(b)『有限品質保証書』のその他条項の執行性には影響を与えず、かつ当初の内容に基づいて執行するものとし、これを EGING PV が本『限定品質保証書』中の義務の前提とします。

その他の取り決め

本『有限品質保証書』は EGING PV 並びに購入者が契約の基礎と前提を取り決めたものであります。万一、争議が発生した場合は本品質保証書を基準とします。EGING PV はいかなる時も『有限品質保証書』の改正、または更新を行う権利を有し、改正または更新についての通知義務を承諾します。

品質保証賠償請求について

購入者は『太陽電池モジュール有限品質保証』の規定範囲内において、合理的かつ適正な保証要求がある場合、書面にて EGING PV に通知するものとします。購入者は同時に対象モジュールのシリアルナンバー、対象モジュールを購入したことが証明できる書類等の保証請求の根拠となる書類を添付してください。EGING PV は状況に基づき、EGING PV が全権を有する立場で保証請求の合理性に対する判断を行います。

モジュール型番またはシリアルナンバーの改ざん、取消または識別が困難な場合、品質保証請求の受理はいたしかねます。

前述の規定にあるとおり、EGING PV は決定権を有し、書面にて購入者に通知するとありますが、購入者が申告した品質保証に即していないモジュールの状況を TÜV Rheinland に提出し、TÜV SUD 或いは EGING PV 並びに購入者が承認するその他中立的立場である第三者評価機関に鑑定を依頼します。双方は正当な理由がない限り、拒絶或いはその他中立的立場である第三者評価機関（独立評価機関）の承認を引きのばす行為をしてはいけないものとします。独立評価機関は本条項の規定する測定・測定設備出力試験の公差は試験実施前に書面形式で双方に告知するものとします。かつ、この試験公差は独立評価機関の提出する最終試験結果に反映させるものとします。独立評価機関はモジュールが品質保証要求に達しているか判断し、この試験の結果をもって終局させるものとします。EGING PV は発生した適正な運送費、及び運送、測定、倉庫での保管、保険、さらに運送や検査時に生じたモジュールへの破損や損失を含む独立評価機関に支払った費用を負担します。但し、独立評価機関がモジュールに対して品質保証の要求に一致しない要件が得られなかった、或いは購入者がモジュールに対し品質保証の要求を満たしていない証明ができなかった、または独立評価機関にて判定されなかった場合は前述の費用と損失全額を EGING PV に支払うものとします。最終解釈権は EGING PV が保有します。

交換が必要な場合、EGING PV の希望または、法令上の要求がない限り、モジュールの廃棄は、お客様が自ら現地の電子廃棄物の処理に関する規則に従い、お客様自身の費用負担にて行ってください。EGING PV の希望又は法令上の要求によって弊社が回収する場合、関連モジュールの所有権は弊社に属します。購入者は EGING PV から書面による同意を得た後、モジュールを EGING PV に発送してください。モジュールの運送、関税、通関手続きに関する合理的な費用には EGING PV が負担しますが、修理または交換のため発生したその他費用、及び設置、撤去または改めて設置し直すために発生した費用は購入者の負担とします。お客様が弊社の事前による書面承諾なくモジュールを返却した場合、モジュールに関連したリスク（製品の紛失及び損失を含むが、それに限らない）と費用はお

お客様によって負担されます。クレーム対応の過程において、EGING PV は終始迅速に対応し、かつ必要なサービスとサポートを提供します。

本品質保証書は 2023 年 11 月 2 日以降に納品されたモジュールに適用されます。

EGING PV